

- ✓ 地形や利用形態に応じて、施設ごとに適切な対策を実施している。
- ✓ 施設ごとの考え方は、以下のとおり。

道路：地域や各路線の特性を活かす最適な対策を組み合わせた対策を行う。

- ・機能を優先する路線は、より安価な工法（カタマSP等）
- ・緑の保全を重視する路線は、必要に応じ、地被植物等による防草

河川：生態系への影響が少なく、住環境の向上等に資する場所で対策を行う。

公園：公園利用の支障になる場所や安全面・景観面を損なう場所で対策を行う。

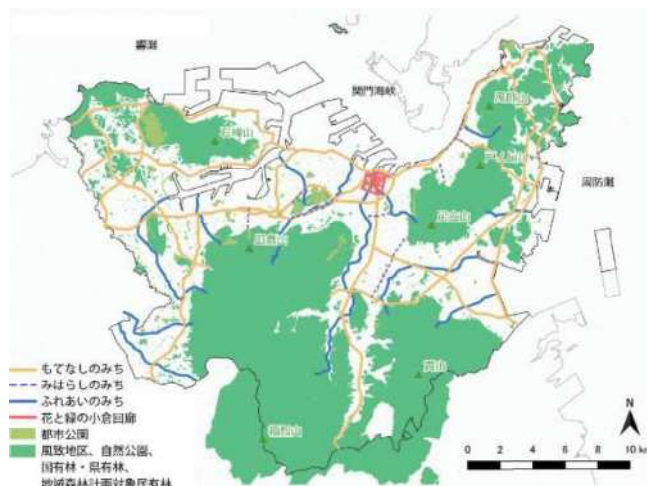
## ■まちの緑化について

みどりのまちづくりを進めるうえで、緑に関するマスタープランである「北九州市緑の基本計画」に基づき、花とみどりのまちづくりや、みどりの連続性の確保などを行い、まちの緑化を行っている。

## ■緑化路線とは

みどりによる系統的な沿道のまちなみ形成のため、主要幹線道路を中心に「もてなしのみち」「みはらしのみち」「ふれあいのみち」「花と緑の小倉回廊」の4種類の道と、街路樹検討委員会において指定する「指定路線」を緑化路線と定めている。

路線の考え方と代表的な路線は以下のとおり



VI 防草の情報 (3) 防草の種類 1. 道路における一例 48

✓ 新舗装材(カタマSP)

施工後(R6.12)



8カ月経過



✓ 植樹帯の柵化

施工後(R7.3)



5カ月経過



✓ 地被植物

施工後(R7.3)



5カ月経過



**考察** → 令和6年度より試験施工を実施しており、特性の把握に努めている。

VI 防草の情報 (3) 防草の種類 2. その他の一例 49

✓ 固化系自然土舗装

施工後(R6.12)



8カ月経過



✓ 防草シート

施工後(R6.10)



11カ月経過



**考察** → 令和6年度より試験施工を実施しており、特性の把握に努めている。

- ✓ 様々な防草対策へのアプローチを始めたばかりであるが、中央分離帯については、平成28年度から、コンクリート舗装化を進めてきた。
- ✓ 平成28年度からの令和5年度までの実績 合計3.8万㎡ 約4億円

**考察** → コンクリート舗装化を進め、約3.8万㎡の防草を実施したが、平均単価が1万円を超え、高額であるため、より安価な工法の検討が必要

- ✓ 道路・公園・河川の防草費と施工面積

令和6年度 決算額：約 7,600万円

施工面積：約11,000㎡

**考察** → 各施設の方針に応じて、計画的な予算編成をしながら、防草対策にも着実に取り組み、恒久的に除草面積を減らしていく必要がある。

✓ 施設ごとの考え方は、以下のとおり。

道路：防草可能面積：約 10万㎡ (除草面積の約5%)

- ・中央分離帯 約4.1万㎡
- ・のり面 約0.6万㎡
- ・残地・その他 約4.6万㎡

河川：防草可能面積：約 5万㎡ (R6除草実績面積の約8%)

- ・住宅地近接の管理道や水路、親水広場など

公園：防草可能面積：約 4万㎡ (除草面積の約1%)